

輪之内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

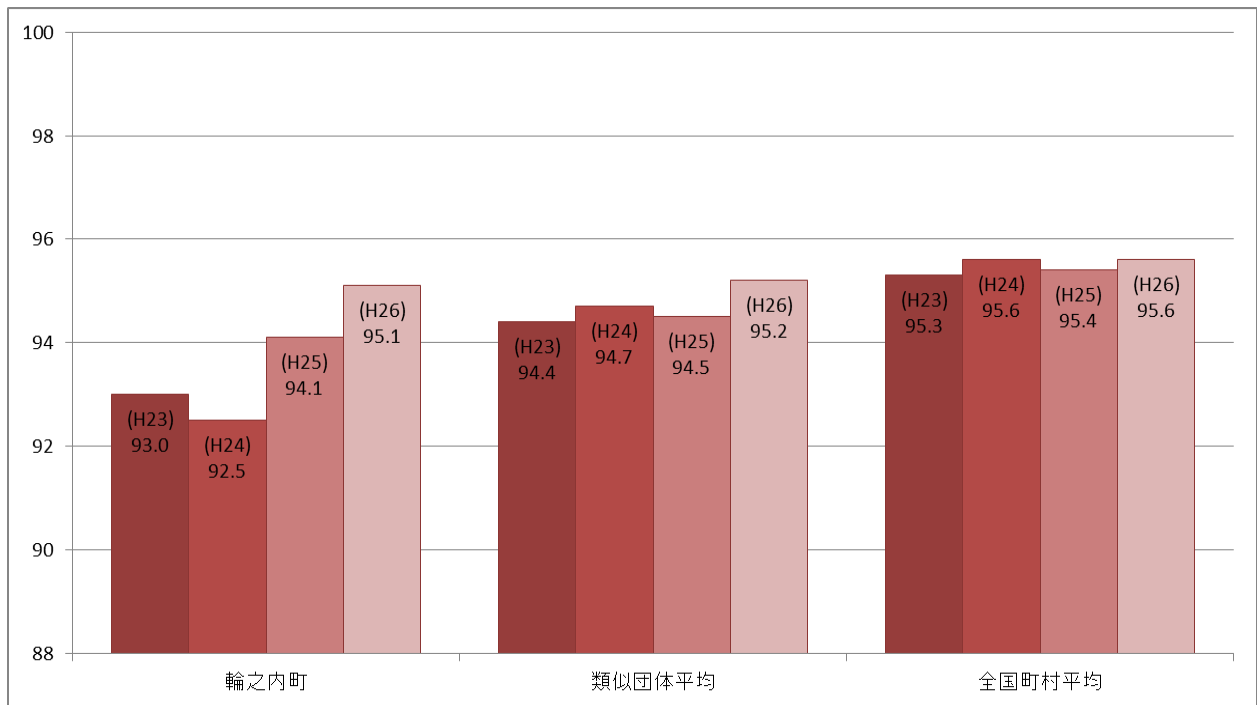
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	9,968	3,804,455	274,471	595,350	15.6	16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	85	261,916	29,749	92,213	383,878	4,516	5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動による（国家公務員に比べ職員数が少なく、各階層の職員分布の変動が大きいため）。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

[未実施（支給なし）]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
輪之内町	43.1 歳	311,738 円	342,084 円	337,615 円
岐阜県	42.8 歳	335,214 円	403,658 円	368,709 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
輪之内町	53.0	3	263,166円	265,366円	265,366円	—	—	—	—
うち調理員	53.0	3	263,166円	265,366円	265,366円	調理士	45.5歳	252,900円	1.05
岐阜県	49.1	153	315,956円	357,951円	332,438円	—	—	—	—
国	50.1	3,119	287,992円	326,611円	—	—	—	—	—
類似団体	48.3	6	268,651円	291,577円	280,425円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
輪之内町	—	—	—
うち調理員	4,204,492 円	3,365,000円	1.25

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		輪之内町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	129,200 円	133,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

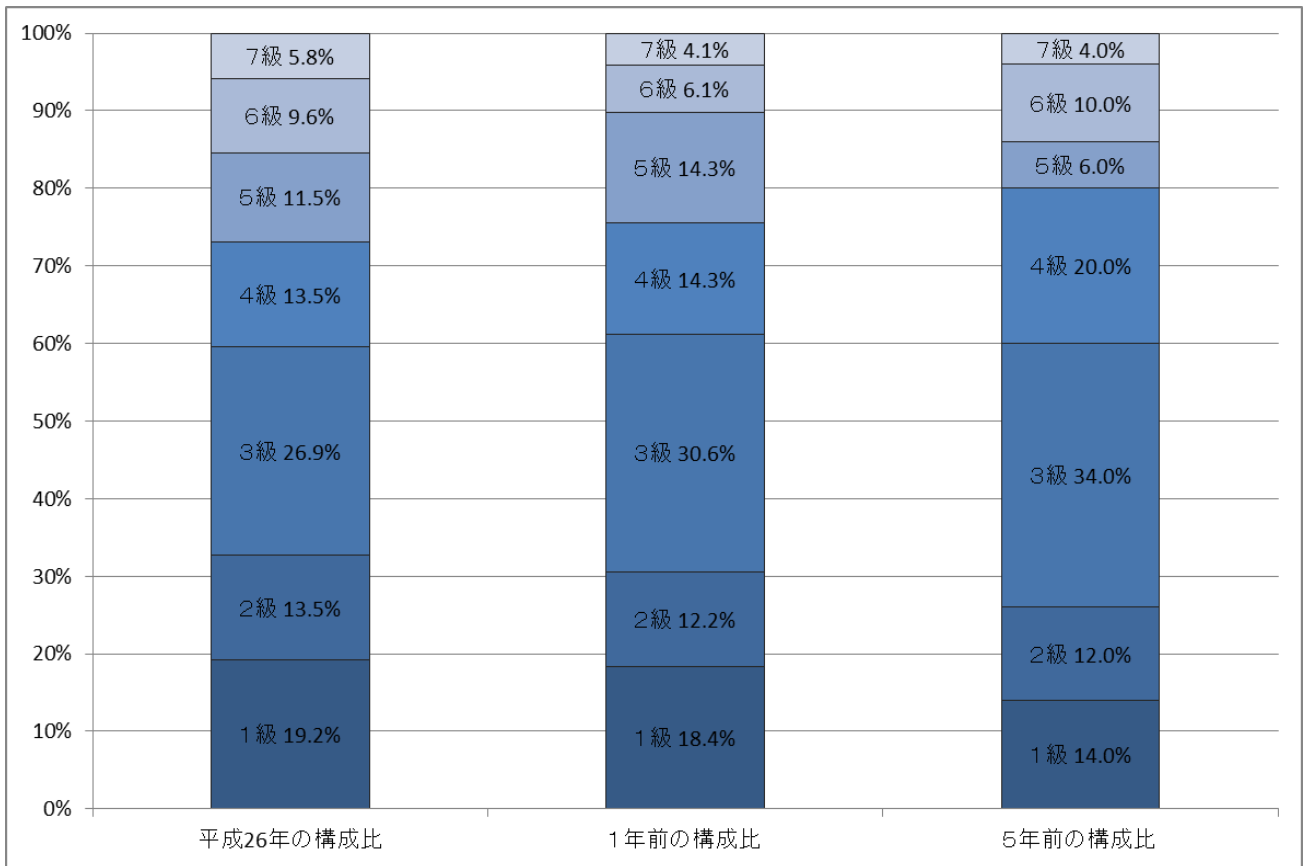
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	256,133 円	274,250 円	314,400 円
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	10 人	19.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任の職務	7 人	13.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長の職務（相当する職務を含む） 重要な業務を行う主任の職務	14 人	26.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐の職務	7 人	13.5 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長の職務（相当する職務を含む） 主幹、課内室長の職務	6 人	11.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	総括的な業務を行う課長の職務 調整監の職務	5 人	9.6 %	320,600 円	422,600 円
7 級	参事 会計管理者 統括的な業務を行う調整監の職務	3 人	5.8 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 輪之内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間に係る全職員の勤務成績の評定を実施し、昇給号給数を決定している。
 勤務成績の評定結果に基づき、昇給区分A：「勤務成績が極めて良好」8号給以上、B：「勤務成績が特に良好」6号給、C：「勤務成績が良好」4号給（標準）、D：「勤務成績がやや良好でない」2号給、E：昇給しないの5段階を決定した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

輪之内町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,339千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,557千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当の成績率は、基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に基づいて全職員決定される。「勤務成績が特に優秀な職員」、「勤務成績が優秀な職員」、「勤務成績が良好な職員」、「勤務成績が良好でない職員」の4区分により実施した。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

輪之内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	—		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	—千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	8,572 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	130 千円
支給実績（24年度決算）	10,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	154 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他1人につき 6,500円 ・満16歳から満22歳まで 子・1人5,000円加算	同		千円 7,406	円 238,903
住居手当	借家：12,000円を超える家賃を支払っている場合27,000円限度に支給	同		千円 2,043	円 255,375
通勤手当	乗用車使用：2km以上距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		千円 3,398	円 47,194
管理職手当	級及び職種に応じて24,200円～53,200円を支給	同		千円 6,046	円 377,875
宿日直手当	1回 4,200円	同		千円 2,037	円 39,941

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	650,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 町 村 長	— 円	826,500 円 / 410,000 円
報 酬	議 長	230,000 円	630,000 円 / 508,000 円
	副 議 長	200,000 円	330,000 円 / 200,000 円
	議 員	190,000 円	284,000 円 / 164,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 3.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.95 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×300/100	(1期の手当額) 13,000,000円 (支給時期) 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

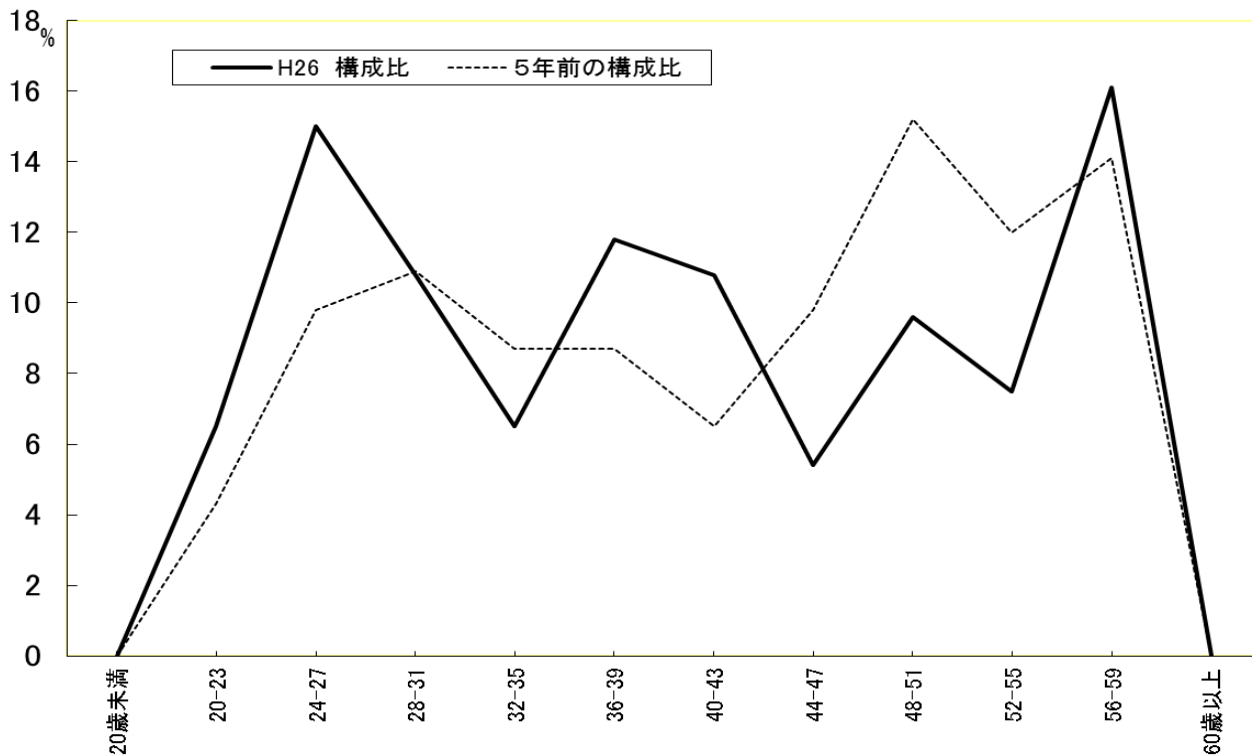
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	課の新設、業務の兼務
		総 務	16	18	2	
		税 務	5	5	0	
		民 生	31	33	2	
		衛 生	10	10	0	
		農 林 水 産	5	6	1	
	土 木	4	5	1		
計	72	78	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.12人)		
	教 育 部 門	12	11	△1	業務の縮小	
	小 計	84	89	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.72人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	2	2	0	
		小 計	4	4	0	
	合 計	88 [104]	93 [104]	5		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 -	人 6	人 14	人 10	人 6	人 11	人 10	人 5	人 9	人 7	人 15	人 -	人 93

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	72	74	74	74	72	78	6 (8.3%)
教育	16	15	12	11	12	11	△5 (△31.2%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	88	89	86	85	84	89	1 (1.1%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0
総合計	92	93	90	89	88	93	1 (1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 108,236	千円 27,784	千円 5,820	% 5.3	% 5.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 3,666	千円 -	千円 1,160	千円 4,826	千円 4,826	千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
輪之内町	38.7 歳	316,400 円	416,870 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

輪之内町（上水道）	輪之内町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,160 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,339 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

輪之内町（上水道）			輪之内町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	—		その他の加算措置	—	
1 人当たり平均支給額	— 千円		1 人当たり平均支給額	— 千円	

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当制度なし

エ 特殊勤務手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）	74 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	74 千円
支給実績（24 年度決算）	74 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	74 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・その他 1 人につき 6,500 円	同		千円 234	円 234,000
住居手当	借家：12,000 円を超える家賃を支払っている場合 27,000 円限度に支給	同		千円 —	円 —
通勤手当	乗用車使用：2 km 以上、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給	同		千円 —	円 —